

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年11月5日(2024.11.5)

【公開番号】特開2024-114795(P2024-114795A)

【公開日】令和6年8月23日(2024.8.23)

【年通号数】公開公報(特許)2024-158

【出願番号】特願2024-102480(P2024-102480)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月25日(2024.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ストップスイッチと、

マックスベットスイッチと、

1ベットスイッチと

を備え、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチの操作態様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなくても所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

40

50

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技と、第2遊技状態の終了後に移行可能な第3遊技状態の遊技と、を比較すると、第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作態様を報知する割合が高く、

所定の状況にて、マックスベットスイッチが押下されるとベット処理が実行可能であり、所定の状況にて、1ベットスイッチが押下されるとベット処理が実行可能であり、

所定の状況にて電源断が発生し、マックスベットスイッチが押下されている状況で電源が投入された場合、電源投入後にマックスベットスイッチの押下が継続されている状況では、マックスベットスイッチの押下に基づくベット処理は実行されず、当該状況で1ベットスイッチが押下されると1ベットスイッチの押下に基づくベット処理が実行可能である遊技機。

10

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

ストップスイッチと、

マックスベットスイッチと、

1ベットスイッチと

を備え、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されると、所定の図柄組合せが表示できないよう構成されており、

特定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチの操作態様に応じて、特定の図柄組合せが表示できる場合と、表示できない場合とを有するよう構成されており、

特定の抽せん結果となって、特定の図柄組合せが表示された場合は、特定数の遊技媒体を付与可能であるよう構成されており、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示された場合は、第2遊技状態を開始可能であり、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

第1遊技状態において、所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが特定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった場合は、第2遊技状態を開始せず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても再遊技に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されても入賞に係る条件装置の作動確率は変わらず、

所定の抽せん結果となったときに、ストップスイッチが所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなくても所定の抽せん結果を次遊技以降に持ち越さず、

第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技と、第2遊技状態の終了後に移行可能な第3遊技状態の遊技と、を比較すると、第1遊技状態にて所定の抽せん結果となったときに、

20

30

40

50

所定の操作態様で操作されて、所定の図柄組合せが表示されなかった後の遊技の方が特定の図柄組合せが表示可能な操作態様を報知する割合が高く、  
所定の状況にて、マックスベットスイッチが押下されるとベット処理が実行可能であり、  
所定の状況にて、1ベットスイッチが押下されるとベット処理が実行可能であり、  
所定の状況にて電源断が発生し、マックスベットスイッチが押下されている状況で電源が投入された場合、電源投入後にマックスベットスイッチの押下が継続されている状況では、マックスベットスイッチの押下に基づくベット処理は実行されず、当該状況で1ベットスイッチが押下されると1ベットスイッチの押下に基づくベット処理が実行可能である遊技機である。

また、本発明は、

10

演出を表示する表示装置と、  
遊技の進行の制御を行う主制御手段と、  
演出に関する制御を行う演出制御手段と  
を備え、

所定の遊技状態へ移行し得る又は所定の遊技状態が継続することを示すための文字群が表示装置に表示され得る構成であって、

主制御手段により所定の遊技状態へ移行すること又は特定の遊技状態が継続することが決定された場合において、演出制御手段により前記文字群の表示パターンが決定され、

前記文字群の表示パターンの所定態様では、前記文字群を構成する各文字が複数色をして表示される場合を備える  
遊技機であってもよい。

20

30

40

50